

【MEO プラス利用規約】

MEO プラス（以下、「本サービス」という）の申込者（以下、「契約者」という）と保守会社（以下、「当社」という）との間で締結した、保守契約に付随するサービスとして本サービスの利用条件を定めたもの（以下、「本規約」という）です。契約者は、本サービスの利用にあたり、本規約に同意し、申込をするものとします。

第1条（定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ以下の意味で定義し、使用します。

- ・保守契約：契約者と当社との間で締結する商品の保守サービスの提供に関する契約。
- ・本申込書：保守契約書、または保守契約に追加して本サービスの申込をした場合、MEO プラス申込書。
- ・GBP：Google 社が提供する Google ビジネスプロフィールの略称。
- ・オーナー確認：GBP の登録者がその店舗のオーナーであることの確認。
- ・ビジネス情報：GBP に登録する、契約者の会社または店舗の情報。
- ・対象店舗：本サービスの提供を受ける、契約者の会社または店舗。
- ・ユーザーグループ：GBP において、ビジネス情報を管理するグループのこと。ユーザーグループには、契約者及び当社、並びに契約者と当社の双方が合意したユーザーの Google アカウントが所属する。
- ・追加ユーザー：ユーザーグループに追加された Google アカウント。
- ・メンバー：ユーザーグループに所属する Google アカウントの総称。
- ・一般ユーザー：GBP の閲覧・口コミの投稿・評価を行える利用者。
- ・メールアドレス：本申込書に記載する E メールアドレス、または、本サービスにおいて使用する Google アカウントにより使用が可能となるメールアドレス(以下、総称して「登録メールアドレス」という)

第2条（サービスの提供開始）

1. 契約者の Google アカウントをユーザーグループに追加し、当社アカウントへ契約者のビジネス情報における管理者権限の付与が完了したとき、当社は契約者からの本サービスの申込みを承諾し、本サービスの提供を開始します。
2. 当社アカウントへの管理者権限の付与が完了しない事由がある場合、当社は契約者からの本サービスの申込みを受諾しないものとします。

第3条（サービス内容）

1. 本サービスは、当社が対象店舗のビジネス情報（会社名、住所、電話番号、営業時間、その他 GBP の登録に必要な情報）を利用し、GBP への登録及び本申込書記載の作業の代行(以下、「代行作業」という)並びにビジネス情報の管理を行うサービスとなります。
2. 本サービスの運用にあたり、契約者は、対象店舗のビジネス情報を当社と共同で管理・運用すること及び当社に対し、当該ビジネス情報における管理者権限を付与することに同意するものとします。
3. 契約者は、本サービスに利用する登録メールアドレスについて、契約者本人のものであることを確認し、また、登録メールアドレスを使用して当社に対してなされた意思表示は、契約者の意思表示として当社がみなすこと、及びそれに基づき当社が本サービスの提供を行うことに同意します。契約者は、当社が

登録メールアドレス宛てに送信するメールにおいてした意思表示または通知は、送信の時に、当社が契約者に対してした意思表示または通知であることに同意します。

4. 契約者は、本申込書に代行作業として定める項目(但し、本条第6項に定める依頼は除く)につき、電話または登録メールアドレスからのメール送信の方法をもって、当社へ代行作業の依頼を行うものとします。

5. 当社は、契約者から依頼された代行作業を、原則依頼受領後3営業日以内に完了させるものとします。なお、当社が代行作業を行う上で契約者に確認を取る必要がある場合、契約者による確認が完了したときから3営業日以内に代行作業を完了させるものとします。なお、当社は代行作業が完了したとき、電話またはメール送信、その他適切な方法にて、契約者に対し報告を行います。

6. 当社は、以下の各号に該当する契約者からの依頼は断ることができるものとします。

(1)即日の情報反映が必要な内容に関する代行作業依頼

(2)開催期間が未確定なイベント等の予約投稿依頼

(3)本規約に違反する代行作業依頼

7. 本サービスの範囲を超える要望につきましては、別途見積もりにて対応致します。

8. 契約者より、一般ユーザーによるビジネス情報のいたずらな修正や Google 規約に違反する口コミの投稿等の報告を受けた場合、当社は、ビジネス情報の修復や Google 社へ削除申請等のできる対応を行います。なお、申請した内容を反映するかについては Google 社の判断となるため、申請内容が反映されないことによる検索順位の低下等については、当社は責任を負いかねます。

第4条 (オーナー確認)

GBP への登録において、契約者はオーナー確認の完了に必要な行動の協力をするものとします。また、オーナー確認において第三者の協力が必要になった場合、契約者の責において第三者への説明や交渉を行うものとします。

第5条 (ユーザーグループ)

1. 契約者は、自身の Google アカウント及びビジネス情報を、当社の準備するユーザーグループに移管すること及び当社アカウントに契約者のビジネス情報に対する管理者権限を付与することに同意します。なお、契約者の Google アカウントがユーザーグループに移管できない場合、当社が新たに契約者の Google アカウントを作成することに同意するものとします。

2. 契約者がユーザーグループ内で使用する自身の Google アカウントの管理・運用は、契約者の責において行うものとします。

3. 契約者及び当社は、双方が合意した場合に限り、他のユーザーを追加ユーザーとすることができるものとします。なお、追加ユーザーの権限及び追加ユーザーに対する契約者の責は、以下に定める通りとし、追加ユーザーにおいてこれに違反する行為が認められた場合、当社は追加ユーザーを当該ユーザーグループから削除できるものとします。

(1)追加ユーザーは、口コミへの返信及び写真の投稿のみを行えるものとします。

(2)契約者の要望により他のユーザーを追加ユーザーとする場合、契約者は、当該追加ユーザーが本条及び第12条(禁止事項)に違反しないよう、また本条第4項及び同第5項を遵守するよう適切な監督を

行うものとします。

4. 契約者は、ユーザーグループにおいて、当社の許可なく以下の各号に該当する行為を行わないで下さい。

(1)メンバーを追加、削除する行為。

(2)メンバーの権限を変更する行為。

(3)メンバー以外からのビジネス情報の管理権限リクエストに対し、承認をする行為。

(4)対象店舗の追加・移管・削除をする行為。

5. メンバーは、ユーザーグループ内の情報（契約者及び当社並びに追加ユーザーの Google アカウント情報、その他ユーザーグループ内で確認できる情報等）を第三者に開示・譲渡しないものとします。

6. メンバーは、本サービスの運用にあたり、Google 社の定める利用規約、ガイドライン、その他の定め（以下、「Google 規約」という）を遵守するものとします。

第6条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、本申込書に記載された金額とします。

2. 本サービスの利用料金は、ユーザーグループ内において、当社に管理者権限が付与された日を基準日とし、基準日の属する月は無料とし、その翌月から利用料金が発生します。

3. 本サービスの利用料金の支払いについては、以下のいずれかとなります。

(1)保守契約書において本サービスの申込みをした場合、保守契約書記載の支払方法による支払いとなります。

(2)保守契約に追加して本サービスの申込みをした場合、利用料発生月の翌月から、保守契約の料金と同日の支払いとなります。

第7条（対象店舗の増減）

1. 当社は、契約者（法人を含む）が複数の会社もしくは店舗を経営していた場合、以下に定める全ての条件を満たす場合に限り、対象店舗とします。

(1)契約者より対象店舗の追加を希望する旨を本申込書で申告していること。

(2)保守契約の対象商品につき、複数の店舗での利用があること。

2. 対象店舗が複数ある場合、契約者は、対象店舗ごとに本規約第9条第2項に定める手続きを行うことで本サービスの利用停止を行うことができます。

3. 契約者は、対象店舗ごとに利用料金が発生することに同意し、当社所定の申込書または登録メールアドレスからのメール送信にて追加申込みの意思表示をすることで、対象店舗の追加を行えます。

第8条（サービスの有効期間）

本サービスの有効期間は、本サービス提供開始日から1年間とします。契約者または当社より、相手方に対し本サービスを解約する旨を書面にて通知しない場合、有効期間は、同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第9条（サービスの解約）

1. 本サービスを有効期間の満了をもって解約する場合、契約者は、当社所定の書面を有効期間満了月の前月1日から20日までの間に当社へ提出することで解約できるものとします。
2. 本サービスの有効期間内における中途解約はできないものとします。契約者は、やむを得ない事情により中途解約を行う場合、表記の割引後追加請求額に有効期間の残月数を乗じた金額を、違約金として当社に支払うことで解約を行えるものとします。
3. 中途解約の場合において、当社は、契約者から当社所定の書面にて本サービスを解約する旨の通知を受理した日（以下、「解約基準日」という）より7営業日以内に、解約手続きを行うものとします。なお、本サービスの利用料金については、解約基準日の属する月末まで発生し、その翌月が最終の請求及び支払いとなります。なお、前項に定める違約金が発生する場合、当該違約金も併せて支払うものとします。
4. 本サービスが解約または解除となった場合、当社は、当該ビジネス情報における当社権限の譲渡及びメンバーと当社との関連付けのすべてを解除します。なお、本サービス解約後の当該ビジネス情報における権限設定等の必要手続き及び管理は、契約者の責において行うものとします。

第10条（知的財産権等）

契約者は、代行作業依頼において当社に画像等を提供する場合、その画像等が本規約に違反しないことを確認の上、当社への提供を行って下さい。

第11条（免責事項）

1. 本サービスは、Google 検索結果等における上位表示や集客等の効果を保証するものではありません。
2. 本サービスの利用において、契約者に生じる損害やトラブル(契約者と一般ユーザー間に生じたトラブル、Google 社のサーバーダウン等を含むが、これらに限らない)について、当社の責に帰すべき理由によらない場合、当社は一切の責任を負いません。
3. 契約者の故意または過失により、当社の行う業務に支障をきたし(契約者の Google 規約違反による Google アカウントの利用停止等を含むが、これらに限らない)、それにより契約者に損害やトラブルが生じた場合または当社が本サービスの提供ができなくなった場合、当社は一切の責任を負いません。なお、この場合において当社は、サービスの提供ができなかった期間における利用料金の返金を行いません。
4. Google 社における変更(Google 規約の変更、サービスの一部または全部の廃止等を含むが、これらに限らない)により、契約者に損害やトラブルが生じても当社は一切の責任を負いません。
5. 本サービスは、契約者からの依頼及び情報提供に基づき提供されるものであり、登録結果の適法及び正確性並びに一般ユーザーの需要への合致は保証しません。

第12条（禁止行為）

当社は、契約者はにおいて以下の各項に反する行為があった場合、本サービスの利用制限及び生じた損害の損害賠償請求を行えるものとします。

1. 本サービス有効期間中に、契約者が第三者（他の GBP 運用代行業者や契約者の知人等を含むが、これらに限らない。但し、追加ユーザーは除く。）へ本サービスと同一または類似する内容を依頼する行為。
2. 当社もしくは第三者の権利を侵害するまたは侵害するおそれのある行為。
3. 法令に違反し、もしくは公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為。

4. Google 規約、及び本規約並びに保守契約約款に違反する行為。

第 13 条（本規約の変更）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することが出来ます。

(1)本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合する場合。

(2)本規約の変更が、本規約に合意した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、及びその内容その他変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。

(3)Google 規約の変更があった場合。

(4)保守契約約款の変更があった場合。

2. 当社は、本規約を変更する場合、効力発生日を定め、本規約を変更する旨及び変更後の内容並びにその効力の発生日を、メールその他の適切な手段により、契約者に対して事前に通知を行うものとします。

3. 前項に定める効力発生日が到来した時点で、本規約は変更され、以後の契約者及び当社との間における権利関係の内容は変更後の規約に従うものとします。

第 14 条（本規約外の規定）

本規約に定めがない事項は、保守契約約款に従うものとします。また、本規約の定めと保守契約約款に矛盾又は抵触が生じた場合、本規約が優先するものとします。

※以下、Google における規約となります。

（本規約は Google 社にて変更される場合がございます。変更後の規約内容につきましては契約者にて確認のうえご対応ください。）

【サードパーティ(代理店)にサポートを依頼する際の注意事項】

以下に記載する内容は、ご契約者様が GBP のサポートをサードパーティへ依頼するにあたり、判断基準となる内容です。各項目をご確認の上、サードパーティを選んでください。

<1. サポートを依頼するにあたる判断基準>

大企業から個人経営のウェブコンサルタントまで、幅広い企業がサードパーティとして存在しています。その中からご契約者様に合ったサードパーティを選ぶために、以下の内容を参考にしてください。

①事前にサードパーティについて調べる。

サードパーティにサポートを依頼するにあたり、その企業がこれまでにビジネスリスティングを管理した経験があるか、ご契約者様と同じような予算やターゲットユーザーのビジネスリスティングを管理した経験があるか、ご契約者様のビジネスの発展に役立つ他のサービスを提供しているか等を調べるようにしてください。

②サポートを依頼できるサードパーティは1つのみ。

Google サービス上に表示できるご契約者様のビジネス情報は1つに限られるため、複数のサードパーティが同時にご契約者様のビジネス情報の管理を行うことはできません。そのため、どのサードパーティにサポートの依頼をするのかについては、ご契約者様にて事前に調査し、決定してください。

③GBPの仕組みについて理解する。

ご契約様からサードパーティへの確かな指示を出せるように、ご契約者様においても GBP の仕組みと使い方について理解するよう、GBP の基本に関するリソースやよくある質問をご確認下さい。

④サードパーティの経験を重視する。

サードパーティが Google サービスでビジネスを管理した経験があるのかを事前にご確認ください。

⑤サードパーティの成果で評価する。

GBP では、一般ユーザーがご契約者様のビジネス情報をどのように発見、利用しているのかを確認できます。ご契約者様でもこれらを確認し、サードパーティの実績を評価してください。その他にも、写真が更新されているか等もご確認ください。

<2. サードパーティの不正行為>

以下に記載する内容は、サードパーティにおいて不正行為とされるものです。これから依頼するサードパーティもしくは現在利用中のサードパーティが以下の内容に該当しないかご確認ください。

①情報が提供されない

ご契約者様には、ビジネス情報の表示回数やクリック回数など、一般ユーザーがご契約者様のビジネス情報をどのように利用しているのかを知る権利があります。このような情報について、サードパーティに質問しても答えてくれない、情報の開示を依頼しても対応してくれない等の状況がないかご確認ください。

②掲載順位の保証をしている

サードパーティで Google 検索結果や Google マップ上におけるご契約者様のビジネス情報の掲載順位を操作することはできません。サードパーティが、Google 検索結果等における高順位の掲載を保証する説明をしていないかご確認ください。

③Googleの社員であると主張する

サードパーティが Google の社員であると主張する場合、以下の項目を確認するようにしてください。(1)Google の社員と主張する人の名 (2)「@google.com」からメールを送信できること

④料金を偽る

サードパーティから請求される金額が、契約時に合意した金額であることをご確認ください。また、サードパーティと契約する際は必ず料金が記載された書面をご契約者様で保管するようにしてください。

⑤ビジネス情報をサードパーティに管理させるよう脅される

サードパーティは、ご契約者様から明示的な許可を得ずにご契約者様のビジネス情報へのアクセス、削除等を行えません。サードパーティがご契約者様からの許可を得るために、威圧的な態度や脅迫等の行為をしていないかをご確認下さい。

サードパーティが上記 5 項目のいずれかに違反していると思われた場合は、Google へご連絡ください。

以上

2022 年 12 月 1 日確定版